

平成 29 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ハピネット
代表者名 代表取締役社長 榎本 誠一
(コード番号 7552 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役執行役員経営本部長
柴田 亨
電 話 番 号 03-3847-0410

当社子会社の会社分割(吸収分割)による音楽・映像商材の卸売事業の 承継に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 11 日開催の取締役会において、株式会社星光堂（以下、「星光堂」といいます。）より音楽・映像商材の卸売部門を会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）により当社子会社にて承継する事で合意致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業承継の理由・目的

今般、音楽や映像のソフト配信の進展等の影響を受け、音楽・映像パッケージ市場は低迷しており、パッケージの卸業界は継続的な受注減少という厳しい環境下にあります。

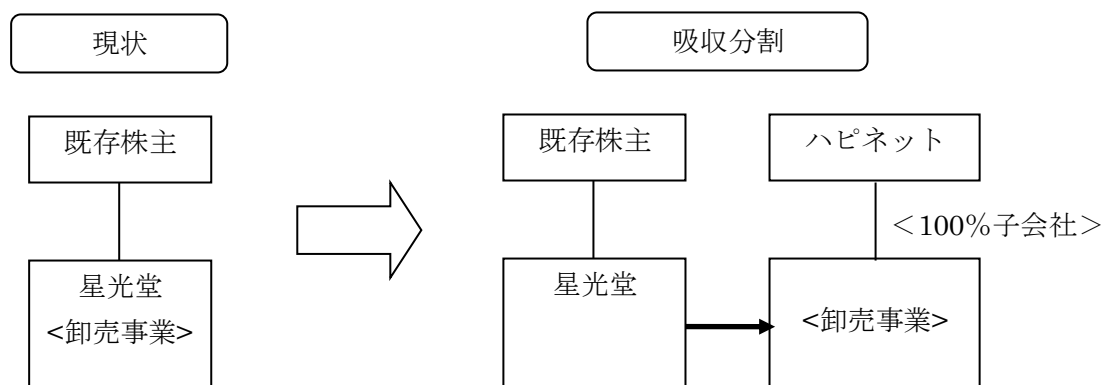
その中で、業界最大手の星光堂から音楽・映像商材の卸売事業を承継する事により、市場に密着したサービスの提供、物流機能やシステム等の共通利用の充実を図ることで、両社の強みを活かした全国ネットの流通網を更に強化し、各得意先様とのより強固な関係の構築を図るとともに数多くのメーカー様との連携強化により市場拡大に努めてまいります。

2. 本会社分割の前提条件

星光堂は、音楽・映像商材の卸売事業の業界最大手として音楽・映像パッケージ商材の普及に貢献してまいりましたが、市場の急速な落ち込みにより 4 年連続の営業赤字となり、非常に厳しい状況で推移してまいりました。同社は販売管理費の削減等により財務体質の改善等を図ってまいりましたが、自主再建が困難な状況により、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生 ADR 手続」といいます。）の利用申請を行いました。

当社は、星光堂の全ての金融債権者が当社の提案による事業承継及び星光堂の事業再生計画案に同意し、事業再生 ADR 手続が成立する事を、本会社分割の前提条件としております。

3. 事業承継のスキーム



※吸収分割により、星光堂の音楽・映像商材の卸売事業を当社子会社に移管（対価:現金）

4. 本会社分割後の子会社の概要（予定）

- (1) 商号 株式会社星光堂マーケティング(以下、「星光堂マーケティング」)
 - (2) 主たる事業内容 音楽・映像商材の卸売
 - (3) 資本金 10 百万円
 - (4) 決算期 3月31日
 - (5) 大株主及び持株比率 株式会社ハピネット (100.0%)
- ※詳細が決定致し次第、別途、開示を行う予定であります。

5. 本会社分割の概要(予定)

- (1) 譲受事業の概要：音楽・映像商材の卸売事業
- (2) 本会社分割に係る割当ての内容
星光堂マーケティングは本会社分割に対し、現金 3,000 百万円を交付いたします。
- (3) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権社債に関する取り扱い
該当事項はございません。
- (4) 会社分割により増減する資本金
本会社分割による星光堂マーケティングの資本金の増減はございません。
- (5) 承継会社が承継する権利義務
本会社分割に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

承継対象の資産、負債の項目及び金額（平成 29 年 6 月 15 日現在）（単位:百万円）

承継対象資産		承継対象負債	
科目	金額	科目	金額
棚卸資産	1,596	預かり保証金	224
有形固定資産	45	その他負債	56
無形固定資産	379		
差入保証金	239		
その他投資	61		
承継資産合計	2,320	承継負債合計	280

※吸収分割日（事業承継日）において、上記承継対象資産、負債は変更が生ずる場合がございます。

(6) 債務履行の見込み

本会社分割において、星光堂マーケティングが負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

6. 当該組織再編に係る割当ての内容の根拠等

本会社分割において星光堂マーケティングが交付する金銭の算定については、承継する資産及び負債の時価相当額等に加え、当社グループと星光堂とのシナジー効果等も鑑み事業価値を算定した結果のもとに、星光堂と協議・交渉のうえ決定いたしました。

7. スケジュール(予定)

平成 29 年 12 月 11 日	スポンサー契約、吸収分割契約締結
平成 30 年 1 月 10 日	星光堂の事業再生ADR手続きにおける事業再生計画案の決議のための債権者会議
平成 30 年 1 月 15 日	本会社分割承認株主総会決議（星光堂および星光堂マーケティング）
平成 30 年 3 月 1 日	吸収分割効力発生日

8. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社星光堂												
(2) 所 在 地	東京都豊島区東池袋一丁目 21 番 11 号												
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯原 敏明												
(4) 事 業 内 容	音楽・映像商材の販売												
(5) 資 本 金	74 百万円 (平成 29 年 6 月 15 日現在)												
(6) 設 立 年 月 日	昭和 23 年 5 月												
(7) 大株主及び持株比率 (平成 29 年 6 月 15 日現在)	<table> <tr> <td>飯原博</td> <td>47.8%</td> </tr> <tr> <td>(株)トーハン</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>飯原敏明</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>(株)星光堂リテイルクム</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>SBS ホールディングス(株)</td> <td>6.8%</td> </tr> </table>			飯原博	47.8%	(株)トーハン	18.5%	飯原敏明	9.3%	(株)星光堂リテイルクム	7.8%	SBS ホールディングス(株)	6.8%
飯原博	47.8%												
(株)トーハン	18.5%												
飯原敏明	9.3%												
(株)星光堂リテイルクム	7.8%												
SBS ホールディングス(株)	6.8%												
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。											
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。											
	取引関係	当社と当該会社との間には、音楽・映像商材の売買取引がございます。なお、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。											
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態													
	決算期	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期	平成 29 年 6 月期									
売 上 高		58,520 百万円	55,061 百万円	53,327 百万円									
営 業 利 益		△103 百万円	△ 55 百万円	△123 百万円									
経 常 利 益		△219 百万円	△190 百万円	△257 百万円									
当 期 純 利 益		△252 百万円	△216 百万円	△1,471 百万円									
純 資 産		2,126 百万円	1,903 百万円	432 百万円									
総 資 産		19,343 百万円	18,158 百万円	17,803 百万円									

(注) 本会社分割による対象事業の経営成績は、上記(9)当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態に記載の金額とほぼ同額になります。

9. 今後の業績見通し

平成 30 年 3 月期の業績(連結・個別)に与える影響は軽微でございますが、中長期的には収益の向上に寄与するものと見込んでおります。

以 上